

衆議院議員 経済産業委員会委員長 竹内 譲 様

原発推進のGX脱炭素電源法案に関する要望書

いまこそ福島原発事故の衝撃と悲惨さに真摯に向き合い
原発推進の法案に反対する民意を受け止めてください

要 望 事 項

1. 法案の拙速な採決は行わず、4月26日の委員会で採決されないよう求めます。
2. 福島県内での公聴会等も実施されておらず、広範な議論が必要です。そのため、今国会では法案を廃案とされるよう求めます。

京都市・近畿選挙区の衆議院議員として、国政に関する日々のご活動に感謝いたします。とりわけ現在、原発推進に関するGX法案の担当委員会の委員長として、ご多忙の中と存じます。

4月26日の経済産業委員会で、GX脱炭素電源法案が採決されるのではないかと案じ、急ぎよ京都市の事務所にお伺いし、要望書を提出いたします。

私たちは、原発の避難計画を案じ、福井の老朽原発の再稼働等に反対している関西の市民団体です。政府は、福島原発事故を忘れたかのように、GX脱炭素電源法案によって「原発の最大限活用」に進もうとしています。全国の多くの市民がこの法案に反対しています。全国的な世論調査でも、反対の民意が示されています（下図をご参照ください）。

以下に、法案に反対する理由を記します。どうか多くの市民の気持ちを汲み取ってください。

[1] 運転期間の延長について

未曾有の福島原発事故の教訓を踏まえて、原発の運転期間は「原則40年」、審査に合格した場合にのみ1回限り20年の延長が認められています。しかし法案では、規制委員会の審査で止まっている期間等は60年に上乘せすることが可能となっています。老朽化した原発にムチ打つものです。

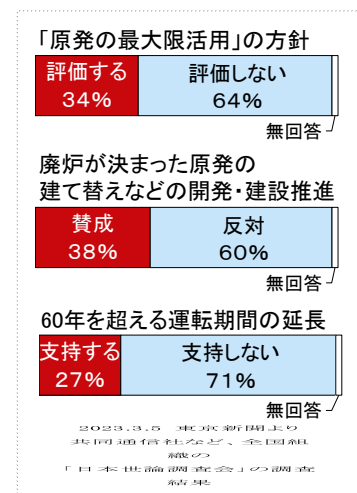
しかし、全世界で60年を超えて運転している原発はありません。原子力規制委員会は、60年超えの審査の基準等はこれからの課題としています。

これでは、事故の危険を一層高めることになります。

[2] 運転期間を定める必要性について

4月12日の委員会では、山崎誠議員の質問に対し、原子力規制委員会の山中委員長は「検査でも経年劣化を見落とすリスクがある」と答弁されました。高浜原発4号の1月の制御棒落下事故は、運転開始から約40年もケーブルの劣化が見落とされたことによるものとされています。

「40年原則」の撤廃は、事故が起きて初めて劣化が分かるという危険な状況をまねきます。山崎議員も指摘されたように、事故を防ぐためには運転期間の制限が必要です。



〔3〕原子力基本法への「国の責務」の追加、及び「束ね法案」について

原子力基本法の法案では、新たに「国の責務」が追加されています。電気事業制度が抜本的に改革されたとしても、原発を推進していくことになっています（第二条の三、第1項第三号）。これは、原発推進の固定化となり、電力会社の改革を遅らせ、国民の利益に反した原子力産業界の救済となります。同時に、再生エネルギーの推進を妨げてしまいます。

さらに、5つの法案が「束ね法案」として提出されました。原子力政策の大転換に関わる重要な法案です。丁寧な審議を行うため、個別の法案について審議するべきです。

〔4〕老朽原発に特有の危険、及び国内で最も古い高浜原発1・2号の再稼働について

老朽原発には特有の危険があります。取り換えのできない原子炉圧力容器は、運転中の中性子照射によって脆性遷移温度が高まり粘り気を失っていきます。事故時に緊急炉心冷却装置（ECCS）の水が注入されると、小さな傷がきっかけで容器が割れる危険性があります。高浜1号の脆性遷移温度は廃炉になった玄海1号より高く、国内の原発で最も高くなっています。

電気ケーブルの評価では、関電は高浜1号は106年大丈夫と主張し、規制委員会はこれを認め、2016年に美浜3号、高浜1・2号の20年延長を認可しました。しかし、その後2019年に規制委員会が公表した報告書では、電気ケーブルが重大事故中に蒸気に曝される試験で、電気抵抗値（絶縁体の抵抗値）が急速に低下している結果が示されています。重大事故時に実態把握や制御ができなくなる危険性が明らかになっています。本来であれば、20年延長の審査をやり直すべきです。

関西電力は、国内で最も古い高浜1号（48年）を6月3日に、2号（47年）を7月15日に再稼働（送電）しようとしています。上記のような危険性をもつ中で再稼働されれば、大事故を招き寄せるようなものです。

〔5〕原発事故時の避難計画、アンケート結果について

高浜原発で事故が起これば、30km圏内の約12万の京都府民が避難の対象となります。

私たちは、高浜原発事故時の避難先となる自治体へアンケートを実施し、3月に結果をまとめました（別紙をご参照ください）。アンケートでは、多くの自治体が、避難時の検査基準や、最も汚染されているタイヤ接地面の検査は行わず、また除染もしないこと等を知りませんでした。避難所となる学校や施設に避難計画の内容等は伝えておらず、避難元と避難先自治体の話し合いもほとんどなされていない実態が浮き彫りになりました。

このように、現在の避難計画では、避難する住民の被ばくは避けられず、避難先にも汚染が持ち込まれてしまいます。

原発の重大事故を繰り返してはなりません。

そのためにも、今回の法案を拙速に採決されることがないように、また今国会では廃案とされるよう求めます。福島県での公聴会の実施、並びに、事故の被害者や避難者の声を聴くことが必要です。国民的な議論を優先されるよう、切に要望いたします。

2023年4月24日 避難計画を案ずる関西連絡会

（連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/

脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会）

この件の連絡先：グリーン・アクション（代表 アイリーン・美緒子・スミス 090-3620-9251）

京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL：075-701-7223 FAX：075-702-1952

